【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和７年７月29日
【事業年度】	第53期（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）
【会社名】	尾道ゴルフ観光株式会社
【英訳名】	Onomichi Golfkankou CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　吉田　大造
【本店の所在の場所】	広島県尾道市新浜一丁目８番５号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市原田町梶山田1069
【電話番号】	（０８４８）３８－００４１
【事務連絡者氏名】	取締役支配人　小川　浩司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

経営指標	単位	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
		令和３年４月	令和４年４月	令和５年４月	令和６年４月	令和７年４月
売上高	千円	250,180	267,859	288,946	285,042	262,366
経常利益又は経常損失（△）	千円	10,070	3,489	9,616	5,316	△16,673
当期純利益又は当期純損失（△）	千円	2,309	1,391	4,402	5,770	△21,673
持分法を適用した場合の投資利益	千円	－	－	－	－	－
資本金	千円	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
発行済株式総数	株	21,240	21,240	21,240	21,240	21,240
純資産額	千円	2,156,826	2,158,218	2,162,620	2,168,390	2,146,717
総資産額	千円	2,872,341	2,878,128	2,884,570	2,867,774	2,908,556
１株当たり純資産額	円	101,545.50	101,611.02	101,818.30	102,089.96	101,069.56
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	円 (円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	円	108.74	65.52	207.28	271.65	△1,020.40
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	－	－	－	－	－
自己資本比率	%	75.08	74.98	74.97	75.61	73.80
自己資本利益率	%	0.10	0.06	0.20	0.27	△1.02
株価収益率	倍	－	－	－	－	－
配当性向	%	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	41,909	56,773	47,256	54,518	17,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△17,165	△40,377	△57,099	△76,690	△27,753
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	△29,694	△30,361	△18,847	17,983	53,361
現金及び現金同等物の期末残高	千円	84,812	70,847	42,157	37,969	81,144
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	人	10 [15]	20 [6]	21 [8]	21 [8]	19 [9]
株主総利回り （比較指標：－）	% %	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価	円	－	－	－	－	－
最低株価	円	－	－	－	－	－

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
３．第49期、第50期、第51期及び第52期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第53期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第53期の自己資本利益率については、自己資本損失率であるため記載しておりません。
５．株価収益率は証券取引所非上場のため該当事項はありません。
６．株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
７．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
８．第50期より、当社のキャッシュ・フローの状況をより明瞭にするため、リース契約に係るキャッシュ・フローはリース債務の返済のみを表示する方法に変更しております。
９．第50期より従業員の区分の見直しを行い、嘱託・パート社員の常用雇用者は従業員数に含めております。

2【沿革】

(1) 昭和47年５月27日　広島県尾道市に於いて吉田允也他23名により会社（尾道ゴルフ観光株式会社）を設立する。
(2) 昭和47年５月30日　尾道ゴルフ観光株式会社設立登記する。
(3) 昭和48年12月30日　ゴルフ場建設委員４名を選出する。
(4) 昭和59年１月31日　大成建設株式会社と建設契約をする。
(5) 昭和59年２月20日　現地（原田町梶山田）にて起工式を挙行する。
(6) 昭和60年10月18日　尾道うずしおカントリークラブ18Hオープンする。
(7) 昭和61年２月17日　日本ゴルフ協会、中国ゴルフ連盟に正式加盟する。
(8) 平成15年９月30日　茶店営業権取得
(9) 平成28年３月８日　西洋フード・コンパスグループ株式会社にレストラン部（食堂、喫茶、茶店）を外部委託する。
(10) 令和元年９月１日　西洋フード・コンパスグループ株式会社から株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー（現　株式会社クリエイト・レストランツ）にレストラン部（食堂、喫茶、茶店）の外部委託を変更する。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

広島県尾道市の財界有志並びにゴルフ愛好者により、昭和47年５月に尾道ゴルフ観光株式会社を設立し、尾道市原田町、木ノ庄町の地元関係者の全面的な協力のもとに、18ホール、6,579ヤード、パー72のゴルフコースを昭和60年10月開場、尾道うずしおカントリークラブとして会員制により営業を開始しています。会社の経営は下記の経営組織によって運営されております。

（組織図）

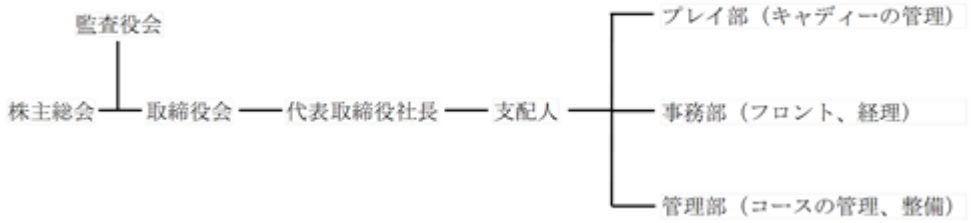

(2) 尾道うずしおカントリークラブの概況

ゴルフ場の資産は当社が所有し、営業の収支は当社へ帰属することになっており、尾道うずしおカントリークラブは理事会及び委員会を構成しクラブ運営にあたっています。

なお、当社と尾道うずしおカントリークラブの間には運営に関する契約は行っていません。

当社の株主は、現在個人では12株単位で会員権１口を、また法人では原則として最低24株以上所有した上で12株単位で会員権１口を保有する資格を有し、尾道うずしおカントリークラブに入会の手続きを経て会員としてゴルフ場の諸施設を利用出来ることになっています。

（イ）会員には個人会員と法人会員とあり、法人会員は個人会員と同じ条件で記名会員と無記名会員を選択することが可能であります。
令和７年４月末日現在、個人会員数1,191名、法人会員数360名、計1,551名
（注）法人会員数内訳（法人株主数166社）、記名会員283名、無記名会員77名

（ロ）尾道うずしおカントリークラブは次の役員で運営しています。

令和７年７月29日現在

役職名	氏名	生年月日	主たる職業
理事長	手塚　弘三	昭和20年３月18日	広島県教科用図書販売株式会社　代表取締役会長、当社取締役
キャプテン	吉田　雄太	昭和59年３月27日	製鐵原料株式会社　代表取締役社長、当社取締役
理事	吉田　大造他４名		
計	７名		

(ハ)グリーンフィーその他各種料金

グリーンフィー並びに各種料金は下記のとおりであります。

区分		令和元年10月１日よりの各種料金		
		会員	無記名	ビジター
グリーンフィー	平日	600円	600円	2,000円
	土曜日	600	1,600	4,360
	日祭日	600	1,600	4,360
厚生費、光熱費等		1,600	1,600	1,600
ゴルファー保険		65	65	65
ゴルフ振興募金		70	70	70
中国連盟負担金		45	45	45
ゴルフ場利用税		400	400	400
乗用カートフィー		一律　3,500円		
キャディーフィー（１ラウンドにつき）		一律　2,100円		

(ニ)年会費・名義書換料

年会費１名（法人内１口）につき24,000円（平成23年10月１日より）

名義書換料

区分	平成５年10月１日より
個人会員（円）	300,000
※個人会員（推定相続人等）（円）	150,000
法人会員（１口につき）（円）	300,000
法人内登録者変更（１名につき）（円）	150,000

※平成５年10月１日より名義書換料は300,000円に改定しております。

4【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与

令和７年４月30日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
19[9]	55才2ヶ月	6年1ヶ月	3,232,910

（注）平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

誰もが楽しく過ごせる、魅力ある空間を提供し、ゴルフの発展に貢献します。

・お客様接遇の向上、コースコンディションの維持、環境整備により、快適な空間を提供し、お客様満足度の向上を目指します。
・地域や自治体、学校等、関係する皆様と連携するなか、社会貢献及びゴルフ人口の裾野拡大を目指します。
・従業員が誇りを持ち、働きがいのある職場環境の整備に積極的に取り組みます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題への取り組み

当事業年度における日本経済は、回復基調を維持する中、マイナス金利の終了や日経平均株価が史上最高値を更新するなど、幅広い分野でインフレ経済への回帰がみられ、賃金の上昇やサービスを含めた物価の上昇の広がりがみられたものの、トランプ関税等、世界経済の影響により先行きの不透明感が強く、成長率は鈍化する見通しであります。

一方、県内ゴルフ場におきましては、猛暑や天候不順による入場者の減少や諸経費高騰によるコスト増加により、厳しい経営環境が続いております。

当社においても、諸物価高騰によるコスト増や近隣ゴルフ場との競合のなかで、プレー価格への転嫁が難しい面があり、収益性の改善が課題であります。また、入場者減少につきましては特に夏場の猛暑によるものが顕著であり、夏場対策が課題となっております。

こうした経営環境のなか、地域・各団体・学校等と連携し、ジュニア育成に取り組むとともに、女性に配慮した設備の維持、コース管理、料金プラン設定によりゴルフ人口の裾野拡大に取り組んでおります。

引き続き、従業員接遇能力の向上、各イベントの開催、良好なコースコンディションの維持により、顧客満足度の高いプレー環境の充実に取り組んで参ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標等について、具体的な数値は設定しておりませんが、ゴルフ場設備の維持整備を目的とした設備投資を実行するため、来場者数及び売上高の増加により、適切な当期純利益とキャッシュ・フローの確保を目指して取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、企業価値の永続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第４［提出会社の状況］４［コーポレート・ガバナンスの状況等］」をご参照下さい。

(2) 戦略

ゴルフプレーにおいて良好なコースコンディションとサービスを提供するため、環境保全や労働環境の整備に積極的に取り組み、質の高い事業運営に努めます。

①コース内の樹木伐採、剪定整備による環境整備

コース内の樹木の伐採、剪定や自然環境に配慮した肥料・薬剤の使用により環境保全を図っております。

これらの維持管理を継続することで戦略性の高いプレー環境作りに努めております。

②CO2削減への取り組み

浄化槽システムの脱炭素化推進事業として、CO2排出削減効果のある大型浄化槽新設を行い、環境負荷軽減に取り組んでおります。

③働きやすい職場環境の整備

多様性のある働き方を推進するため、従業員の就労時間管理と効果的な業務遂行に取り組み、スキル向上に取り組んでおります。引き続き、従業員ひとりひとりに応じた働き方ができる勤務体制を目指して参ります。

(3) リスク管理

当社は、リスクの対策及び会社の損失の最小化を図る事を目的とし、リスク管理体制を整備しております。リスク管理体制においては、様々なリスク情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じております。リスクの状況によっては、内外の専門家とも相談し、より専門的な観点から対応を図っております。

また、当社が認識する事業上のリスクに関する詳細は、「３　[事業等のリスク]　」をご参照ください。

(4) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社は、人材の多様性を尊重し、長く働き続けられる社内環境の整備に取り組んでおります。

①戦略

従業員一人ひとりが業務に必要なスキルを身に付ける事のみならず、自身が目指すキャリア目標の達成に向けて努力をする事が求められます。当社は、入社後数カ月間、個人の志向やニーズに応じた専門性を強化する指導等、キャリア形成の実現を後押しします。また、従業員の意見を汲み取る機会を設け、悩みや課題を抽出し、それらをもとに社内環境を改善して参ります。

②指標及び目標

上述の取り組みにより、従業員の能力を十分に生かし、働き方の多様性を実現できるよう、また長く働き続けられる社内環境を目指しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) ゴルフ業界を取り巻く環境、動向について

当社の事業であるゴルフ業経営は、景気や個人消費の動向。天候等による影響を受けやすく売上高も不安定になりがちであり、また、競合等による低価格化が進んだ場合には客単価の落ち込みなどにより、営業成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等の影響について

諸物価高騰によるコスト増等もあり、近隣ゴルフ場との競合の中で、プレー価格への転嫁が難しい面があり、収益性の改善が課題となっております。

(3) 自然災害について

異常気象、台風、地震等の自然災害や、流行性疾患が発生した場合は、入場者の減少等が予想され、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債の依存について

事業用地の取得資金、コース造成資金、クラブハウス建築資金の一部を金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債の依存度が高い水準にあります。現行の金利水準が変動した場合には金利負担が増加し、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

最近２事業年度における有利子負債の状況は、次のとおりであります。

項目		令和６年４月期	令和７年４月期
有利子負債残高（千円）	（A）	575,719	643,486
長短借入金（千円）		575,719	643,486
社債（千円）		―	―
総資産額（千円）	（B）	2,867,774	2,908,556
有利子負債依存度（%）	(A/B)	20.0	22.1

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当社には子会社がなくゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントの記載はしておりません。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、回復基調を維持する中、マイナス金利の終了や日経平均株価が史上最高値を更新するなど、幅広い分野でインフレ経済への回帰がみられ、賃金の上昇やサービスを含めた物価上昇の広がりがみられたものの、トランプ関税等、世界経済の影響により先行きの不透明感が強く、成長率は鈍化する見通しであります。

一方、県内ゴルフ場においては、猛暑や天候不順による入場者の減少や諸経費高騰によるコスト増加により厳しい経営環境が続いております。

当社においても、夏場の猛暑等により来場者数が大幅に減少のうえ、諸物価高騰による経費増加等により、非常に厳しい決算となりました。

結果、入場者数は33,147人（対前期比3,404人減）となり、売上高は262,366千円（対前期比22,675千円減）となりました。経常損失は16,673千円（前期は5,316千円の利益）、当期純損失は21,673千円（前期は5,770千円の利益）となりました。

今後一層の営業活動強化、経費削減に努め、経営の安定と発展に努力する所存です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度に比べ43,175千円増加し、当事業年度末には、81,144千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、17,567千円（前年同期は54,518千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純損失16,962千円を計上したことに対し、資金の支出を伴わない減価償却費が37,974千円あったこと、未払消費税等の減少4,499千円等によるものであります。なお、その他の内容としましては、その他の流動資産が647千円の増加、退職給付引当金の減少3,875千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、27,753千円（前年同期は76,690千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出27,853千円等によるものです。なお、無形固定資産の取得はありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、53,361千円（前年同期は17,983千円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の差引増加額等によるものであります。

収容能力、来場者数、営業収入の実績

(1) 収容能力

ゴルファーはより快適なプレーが出来ることを望まれるので収容能力には自ら限界があり、当クラブの場合、１日60組、220名が限度であります。

(2) 来場者数実績

第52期

月別	会員（人）	ビジター（人）	合計（人）	営業日数（日）	１日平均（人）
令和５年５月	654	2,785	3,439	31	110.9
6	695	2,036	2,731	29	94.1
7	663	2,029	2,692	31	86.8
8	517	1,667	2,184	31	70.4
9	723	2,113	2,836	30	94.5
10	862	2,563	3,425	31	110.4
11	727	2,729	3,456	30	115.2
12	715	2,757	3,472	31	112.0
令和６年１月	769	2,319	3,088	30	102.9
2	603	2,044	2,647	29	91.2
3	651	2,748	3,399	30	113.3
4	680	2,502	3,182	30	106.0
計	8,259	28,292	36,551	363	100.6
比率（%）	22.6	77.4	100.0		

第53期

月別	会員（人）	ビジター（人）	合計（人）	営業日数（日）	１日平均（人）
令和６年５月	603	2,658	3,261	30	108.7
6	700	2,265	2,965	30	98.8
7	484	1,836	2,320	30	77.3
8	468	1,323	1,791	30	59.7
9	639	1,782	2,421	30	80.7
10	663	1,958	2,621	31	84.5
11	733	2,385	3,118	29	107.5
12	726	2,860	3,586	31	115.6
令和７年１月	686	2,111	2,797	30	93.2
2	411	1,704	2,115	26	81.3
3	660	2,403	3,063	30	102.1
4	686	2,403	3,089	30	102.9
計	7,459	25,688	33,147	357	92.8
比率（%）	22.5	77.5	100.0		

(3) 営業収入の実績

区分	第52期 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）		第53期 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）	
科目	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
ラウンドフィー	252,257	88.5	228,896	87.2
食堂収入	4,341	1.5	4,136	1.6
売店等売上収入	4,095	1.4	4,348	1.7
年会費収入	24,346	8.6	24,984	9.5
営業収入合計	285,042	100.0	262,366	100.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態について

当事業年度末における資産合計は2,908,556千円（前事業年度末2,867,774千円）となり、40,782千円増加しました。具体的には現金及び預金43,075千円の増加、営業債権2,476千円の増加、棚卸資産599千円の減少、固定資産4,818千円の減少となっています。

なお、有形固定資産の残高は、2,805,737千円（前事業年度末は2,806,697千円）となり、960千円減少しました。これは有形固定資産の取得が37,597千円あったこと、減価償却費37,974千円を計上したためであります。

当事業年度末における負債合計は、761,838千円（前事業年度末699,383千円）となり、62,455千円増加しました。これは未払費用が9,058千円増加、預り金が1,078千円減少、長期借入金が67,767千円増加、リース債務の返済により3,686千円減少、退職給付引当金の取崩しにより3,876千円減少によるものであります。

その他、大きな変動はありません。

b. 経営成績について

当事業年度における売上高は262,366千円（前年同期285,042千円）、売上原価171,467千円（前年同期170,519千円）、販売費及び一般管理費は101,796千円（前年同期103,631千円）となりました。

その結果、営業損失は10,897千円（前年同期10,891千円の営業利益）、当期純損失は21,673千円（前年同期5,770千円の当期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

a. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものはコース維持費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は684,402千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は81,144千円となっております。

b. キャッシュ・フローの分析

第２「事業の状況」４「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」経営成績等の状況の概要(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

５【重要な契約等】

土地の賃貸借契約の内容は下記のとおりであります。

住所	貸主	物件	地積	賃貸料
広島県尾道市新浜一丁目８－５	吉田　大造	田	1,040㎡	㎡当たり　年165円
〃	吉田　大造他１名	山林	26,823㎡持分９／10	㎡当たり　82.5円

契約期間	昭和60年５月１日より20年間毎に更新。平成20年５月更新。借料は３年毎に見直しがある。
賃借料の支払	毎年７月末日に向う１箇年分を先払いする。
平成14年８月22日	山林26,823㎡持分１／10を取得する。

６【研究開発活動】

サービス業のため特に研究開発活動は行っておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度における主要な設備投資は以下の通りです。

勘定科目	設備	金額（千円）	取得日	資金調達方法
建物	IN・OUT茶店屋根改修	2,950	R6.10	自己資金
構築物	14番カート道路崩落整備工事	2,500	R6.12	自己資金
工具、器具及び備品	カート用バッテリー9台分	3,600	R6.11	自己資金
工具、器具及び備品	カート用バッテリー18台分	7,367	R6.12	自己資金
工具、器具及び備品	カート用バッテリー17台分	6,800	R7.4	自己資金
リース資産（有形）	ボイラー	6,024	R6.5	リース
リース資産（有形）	芝刈り機	3,720	R6.7	リース
合計	―	32,961	―	―

２【主要な設備の状況】

当社は尾道うずしおカントリークラブ（ゴルフ場）を運営しております。

(1) 主要な設備は以下のとおりです。

令和７年４月30日現在

事業所名	資産の種類	所属	面積（㎡）	帳簿価額（千円）	従業員
尾道うずしおカントリークラブ 所在地・広島県尾道市原田町	土地	コース・クラブハウス用地	570,367	758,256	
	コース	アウト・インコース	568,079	1,640,067	
	立木	コース内立木		92,480	
	建物	コース		21,041	
		プレー		14,650	
		管理		94,506	
		小計	2,564	130,197	
	建物附属設備	コース		376	
		プレー		5,153	
		管理		14,393	
		小計		19,922	
	構築物	コース		47,450	
		プレー		32,326	
		管理		2,162	
		小計		81,939	
	機械及び装置	コース		726	
		プレー		―	
		管理		907	
		小計		1,634	

事業所名	資産の種類	所属	面積（㎡）	帳簿価額（千円）	従業員
尾道うずしおカントリークラブ 所在地・広島県尾道市原田町	車両運搬具工具、器具及び備品	コース		646	コース用員 [0人]8人
		プレー		31,359	
		管理		11,342	
		小計		43,349	
	リース資産（有形固定資産、無形固定資産）	コース		19,917	キャディー [7人]7人 事務所 [2人]4人
		プレー		12,024	
		管理		5,946	
		小計		37,887	
	合計			2,805,737	[9人]19人

（注）従業員数の［□］は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000
計	24,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（令和７年４月30日）	提出日現在発行数（株）（令和７年７月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,240	21,240	―	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	21,240	21,240	―	―

（注）当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年９月７日（注）	―	21,240	△2,030,000	94,000	2,030,000	2,034,785

（注）資本金の減少及び資本準備金の増加は資本金を減少し、資本準備金に振り替えたものであります。

（５）【所有者別状況】

令和７年４月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	181	―	―	1,271	1,453	―
所有株式数（株）	―	72	―	4,668	―	―	16,500	21,240	―
所有株式数の割合（％）	―	0.3	―	22.0	―	―	77.7	100	―

（注）　当社は単元株制度を採用しておりません。

（６）【大株主の状況】

令和７年４月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
吉田　大造	広島県尾道市	1,296	6.1
製鐵原料株式会社	広島県尾道市新浜一丁目8-5	1,008	4.7
井岡株式会社	広島県尾道市新浜一丁目8-5	372	1.7
鐵萬商事株式会社	広島県尾道市長者原二丁目162-4	120	0.5
備後特殊金網株式会社	広島県尾道市長者原二丁目165	72	0.3
しまなみ信用金庫	広島県三原市港町一丁目8-1	72	0.3
内田　喜久	広島県府中市	48	0.2
株式会社関西機工商会	広島県尾道市古浜町16-10	48	0.2
大信産業株式会社	広島県尾道市山波町128-1	48	0.2
株式会社天満電機産業	広島県尾道市高須町有江台2956-10	48	0.2
計	―	3,132	14.7

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和７年４月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,240	21,240	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	21,240	―	―
総株主の議決権	―	21,240	―

②【自己株式等】

令和７年４月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

３【配当政策】

当社の利益配分につきましては、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに株主総会であります。当社はメンバーシップのゴルフ場でありますから、内部留保資金の強化のため配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上にコスト競争力を高め、プレーヤーのニーズに応えるコース整備強化を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

前述の「第１　企業の概況３事業の内容(2) 尾道うずしおカントリークラブの概況」に記載したとおり、ゴルフプレーに関する事項については、同ゴルフクラブ理事及び委員がその衝に当たり、実際の運営及び経営上の収支は当社へ帰属することになっております。同ゴルフクラブと当社の関係は、同ゴルフクラブがクラブ運営に関する企画、計画の意思決定し、当社が執行にあたります。ゴルフ場運営を執行する当社の基本的考え方は、会員（会員は当社の１株主）の意向を尊重した運営と経営を行っております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役3名）であり、取締役会は６名の取締役（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は定期、及び必要に応じて臨時に開催しております。

経営上の意思決定に関しては、経営環境の変化に対して迅速かつ的確に対応すべく、取締役会の運営を行っております。監査役3名は社外監査役であり、社内の独立した機関として取締役会に出席し、必要に応じ重要な社内会議の審議内容をも聴取し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行っております。

内部統制システムとしては、各従業員及び各部署間の相互牽制が有効に機能すべく適材適所の人員配置に努め、検出事項が認められれば、即座に上層部に報告する等の社内教育を徹底しております。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じ弁護士から適宜アドバイスを受け、その対処をしております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、事業等に関わるリスクを適切に管理することを目標とし、取締役会が中心となり、リスクの現状分析を行い、課題を明確化し実施すべき対策について検討を行い、リスクの未然防止に努めております。

③役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりです。

取締役　　6,000千円（社内取締役1名）
監査役　　－千円

④取締役の定数

当社の取締役は３名以上29名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当社の取締役の選任については累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑥取締役会の活動状況

当事業年度における当社は取締役会を年4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長　吉田　大造	4	4
取締役　手塚　弘三	4	4
取締役　村上　清司	4	4
取締役　三谷　秀明	4	4
取締役　吉田　雄太	4	4
取締役　小川　浩司	4	4
取締役　定藤　一夫	1	1

（注）取締役の定藤一夫につきましては、令和６年７月30日をもちまして退任致しましたので、開催回数を１回としております。

取締役会におきましては、経営成績の報告、当事業年度の展望等の意見交換並びに経営課題等の検討をしております。具体的には、諸設備や保有機械等の更新に係る件や、ゴルフコースメンテナンス維持向上に関する検討及び人材確保や人材教育等に関する検討を行っております。また、株式の譲渡に関する承認、定時株主総会招集及び会議の目的事項の承認等を行っております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨株主に株式の割当てを受ける権利を与える決議

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、募集事項及び会社法第202条第１項各号に掲げる事項は取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性９名　女性－名　（役員のうち女性の比率０％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長	吉田　大造	昭和29年８月29日生	平成８年７月　当社代表取締役副社長就任 平成９年２月　製鐵原料㈱代表取締役就任 平成９年７月　当社代表取締役社長就任（現） 令和６年１月　製鐵原料㈱取締役会長就任（現）	（注） ３	1,296
取締役	手塚　弘三	昭和20年３月18日生	昭和55年５月　㈱啓文社代表取締役就任 昭和55年５月　広島県教科用図書販売㈱代表取締役就任 同社取締役会長（現） 平成７年７月　当社取締役就任（現）	（注） ３	－
取締役	三谷　秀明	昭和31年９月12日生	昭和62年９月　三谷海運㈱代表取締役就任（現） 平成９年７月　当社取締役就任（現）	（注） ３	－
取締役	吉田　雄太	昭和59年３月27日生	平成22年10月　製鐵原料㈱入社 平成27年５月　同社取締役副社長就任 平成27年７月　当社取締役就任（現） 令和６年１月　製鐵原料㈱代表取締役社長就任（現）	（注） ３	12
取締役	村上　弘一	昭和50年５月５日生	平成19年12月　㈱関西機工商会代表取締役社長就任（現） 令和７年７月　当社取締役就任（現）	（注） ３	12
取締役	小川　浩司	昭和43年11月20日生	令和６年４月　当社入社 令和６年７月　当社支配人就任（現） 令和６年７月　当社取締役就任（現）	（注） ３	－
常勤監査役	中島　秀晴	昭和31年10月１日生	昭和57年３月　三和鉄構建設㈱取締役就任 同社会長（現） 平成６年７月　当社監査役就任（現）	（注） ４	12
監査役	日暮　泰広	昭和60年３月29日生	平成29年６月　丸善製薬㈱代表取締役社長就任(現) 令和２年７月　当社監査役就任（現）	（注） ４	－
監査役	寺本　吉孝	昭和42年６月５日生	平成15年５月　㈱寺本鉄工所代表取締役社長就任(現) 令和６年７月　当社監査役就任（現）	（注） ４	－
計					1,332

（注）１．取締役 手塚弘三、三谷秀明、吉田雄太、村上弘一の計４名は、社外取締役であります。
２．監査役全員は社外監査役であります。
３．令和７年７月23日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．令和６年７月19日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

②社外役員の状況

当社の社外取締役２名は、令和７年７月29日現在で当社株式を合計で24株を所有しております。社外取締役４名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役１名は、令和７年７月29日現在で当社株式を合計で12株を所有しております。社外監査役３名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと常勤監査役１名と非常勤監査役２名で監査役会を構成しております。監査役は取締役会並びに経営会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人の監査への立会、稟議案件の監督、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監査を実施しております。

その他、会計監査人である公認会計士岡田章宏氏から通常の会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等についてアドバイスを受けております。

当事業年度において当社は監査役会を年２回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
常勤監査役（社外監査役）	中島　秀晴	2	2
社外監査役	日暮　泰広	2	2
社外監査役	寺本　吉孝	2	2

監査役会における具体的な検討内容として、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性などです。

また、常勤監査役の活動として代表取締役・取締役とヒアリングを行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行い監査しております。さらにサステナビリティ関連のリスク及び機会の監視やヒアリングを適宜実施しながら、監査役会において情報を共有しております。

②内部監査の状況

当社は内部監査組織を設けておりませんので、内部監査部門が代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行う仕組みはありません。しかしながら、当社の社外監査役３名が取締役会並びに重要な会議に出席し、意見を述べており、取締役会において社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意を払い、万一検出事項の報告がなされれば、取締役会に報告し、取締役会の指示のもと直ちに対応し得る体制をとっております。また、必要に応じて、顧問弁護士、公認会計士、税理士に経営及び業務上の問題に関して助言を受ける体制を整えており、内部監査の実効性を確保するよう努めております。

③会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

岡田章宏公認会計士事務所

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士　岡田章宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名であります。また、監査証明に対する審査体制として他の公認会計士による審査を受けております。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、またその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社の監査役会が岡田章宏公認会計士事務所を会計監査人と選定した理由は、監査実績や監査の品質管理体制、独立性及び専門性に加え、会計監査の継続性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。その結果、会計監査人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
1,000,000	－	1,000,000	－

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容等を勘案した上で社内決済手続きを経て決定しています。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか、必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意の判断を行っています。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレートガバナンスの状況等　(1) コーポレートガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５【経理の状況】

(1) 財務諸表等の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第53期事業年度（令和６年５月１日から令和７年４月30日まで）の財務諸表について、公認会計士岡田章宏氏により監査を受けております。

(3) 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

(4) 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準に関する文書を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (令和６年４月30日)	当事業年度 (令和７年４月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,069	81,144
売掛金	9,568	12,132
未収入金	1,570	2,168
商品	1,921	1,765
貯蔵品	3,151	2,707
前払費用	1,002	964
流動資産合計	55,283	100,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	518,448	521,930
減価償却累計額	△364,738	△371,809
建物（純額）	※1 153,709	※1 150,120
構築物	975,959	980,179
減価償却累計額	△886,245	△898,240
構築物（純額）	※1 89,713	※1 81,939
機械及び装置	75,739	76,149
減価償却累計額	△74,190	△74,514
機械及び装置（純額）	1,548	1,634
車両運搬具	22,733	22,186
減価償却累計額	△21,724	△21,664
車両運搬具（純額）	1,008	522
工具、器具及び備品	94,870	114,067
減価償却累計額	△66,418	△71,240
工具、器具及び備品（純額）	28,451	42,826
リース資産	114,709	86,372
減価償却累計額	△73,249	△48,484
リース資産（純額）	41,460	37,887
コース勘定	1,640,067	1,640,067
土地	※1 758,256	※1 758,256
立木	92,480	92,480
有形固定資産合計	2,806,697	2,805,737

(単位：千円)

	前事業年度 (令和６年４月30日)	当事業年度 (令和７年４月30日)
無形固定資産		
電話加入権	606	606
無形固定資産合計	606	606
投資その他の資産		
出資金	200	200
差入保証金	5	5
長期前払費用	138	14
繰延税金資産	4,843	1,109
投資その他の資産合計	5,186	1,328
固定資産合計	2,812,490	2,807,672
資産合計	2,867,774	2,908,556
負債の部		
流動負債		
買掛金	600	935
短期借入金	※1 40,000	※1 40,000
１年内返済予定の長期借入金	※1 125,047	※1 101,569
リース債務	13,312	8,877
未払費用	21,346	30,404
預り金	6,030	4,952
未払消費税等	6,142	668
未払法人税等	468	488
賞与引当金	4,077	3,467
流動負債合計	217,024	191,363
固定負債		
長期借入金	※1 410,672	※1 501,917
会員預り金	28,900	28,900
リース債務	31,291	32,039
退職給付引当金	11,495	7,619
固定負債合計	482,358	570,475
負債合計	699,383	761,838

（単位：千円）

	前事業年度 （令和６年４月30日）	当事業年度 （令和７年４月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,000	94,000
資本剰余金		
資本準備金	2,034,785	2,034,785
資本剰余金合計	2,034,785	2,034,785
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,605	17,931
利益剰余金合計	39,605	17,931
株主資本合計	2,168,390	2,146,717
純資産合計	2,168,390	2,146,717
負債純資産合計	2,867,774	2,908,556

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日)	当事業年度 (自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日)
売上高		
ラウンドフィー	252,257	228,896
食堂収入	4,341	4,136
売店等売上収入	4,095	4,348
年会費収入	24,346	24,984
売上高合計	285,042	262,366
売上原価		
コース維持費	92,847	99,055
プレー費	66,317	59,499
売店等売上原価	3,240	3,348
食堂売上原価	8,113	9,564
売上原価合計	170,519	171,467
売上総利益	114,523	90,898
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	29,343	22,967
法定福利費	3,290	3,063
福利厚生費	613	714
旅費及び交通費	451	379
通信費	946	909
交際費	2,013	1,466
減価償却費	6,872	8,304
保険料	3,041	3,047
修繕費	1,647	1,509
水道光熱費	12,953	13,178
会議費	1,022	1,141
消耗品費	2,889	3,953
租税公課	1,653	1,591
保守管理費	2,746	3,561
事務用品費	468	493
広告宣伝費	1,807	1,401
支払手数料	7,909	12,143
諸会費	537	707
図書印刷費	321	298
車両費	559	395
リース料	1,058	1,013
長期前払費用償却	252	148
競技参加費	275	310
雑費	20,956	19,093
販売費及び一般管理費合計	103,631	101,796
営業利益又は営業損失（△）	10,891	△10,897

（単位：千円）

	前事業年度 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）	当事業年度 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	10
雑収入	2,604	3,174
営業外収益合計	2,606	3,185
営業外費用		
支払利息	8,177	8,829
貸倒損失	―	132
水道施設利用権償却	3	―
営業外費用合計	8,180	8,961
経常利益又は経常損失（△）	5,316	△16,673
特別利益		
賞与引当金戻入額	―	610
補助金収入	21,000	―
特別利益合計	21,000	610
特別損失		
貸倒損失	28	―
その他の特別損失	1,018	316
固定資産圧縮損	21,000	―
固定資産除却損	0	583
特別損失合計	22,046	899
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	4,270	△16,962
法人税、住民税及び事業税	2,289	977
法人税等調整額	△3,788	3,733
法人税等合計	△1,499	4,710
当期純利益又は当期純損失（△）	5,770	△21,673

［売上原価明細書］

		前事業年度 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）			当事業年度 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
［レストラン経費］							
保守管理費		559			514		
水道光熱費		4,548			4,410		
消耗品費		435			0		
減価償却費		988			1,455		
リース料		1,423			1,165		
手数料		37			29		
修繕費		119	8,113	4.8	1,988	9,564	5.6
［プレー費］							
給料・手当		26,587			22,707		
退職給付費用		666			―		
法定福利費		4,287			3,722		
福利厚生費		605			672		
消耗品費		300			284		
減価償却費		11,242			11,330		
保守管理費		1,820			1,798		
修繕費		6			971		
リース料		459			―		
支払手数料		10,441			8,450		
賞品		9,880			9,561		
雑費		18	66,317	38.9	―	59,499	34.7

		前事業年度 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）			当事業年度 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
［コース費］							
給料・手当		27,611			26,395		
退職給付費用		42			160		
法定福利費		4,216			4,665		
福利厚生費		467			451		
肥料薬剤費		16,087			18,821		
保守管理費		1,601			1,892		
車両費		814			246		
芝費		―			536		
土砂費		5,727			7,535		
消耗品費		4,334			4,213		
減価償却費		16,254			16,883		
租税公課		7,814			8,458		
燃料費		3,152			3,275		
修繕費		1,294			2,021		
水道光熱費		0			0		
賃借料		2,257			2,256		
リース料		1,165			1,237		
雑費		6	92,847	54.4	1	99,055	57.8
［商品売上原価］							
期首商品棚卸高		1,430			1,921		
当期商品仕入高		3,731			3,192		
期末商品棚卸高		△1,921	3,240	1.9	△1,765	3,348	1.9
合計			170,519	100.0		171,467	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	94,000	2,034,785	2,034,785	33,835	33,835	2,162,620	2,162,620
当期変動額							
当期純利益				5,770	5,770	5,770	5,770
当期変動額合計	－	－	－	5,770	5,770	5,770	5,770
当期末残高	94,000	2,034,785	2,034,785	39,605	39,605	2,168,390	2,168,390

当事業年度（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	94,000	2,034,785	2,034,785	39,605	39,605	2,168,390	2,168,390
当期変動額							
当期純損失（△）				△21,673	△21,673	△21,673	△21,673
当期変動額合計	－	－	－	△21,673	△21,673	△21,673	△21,673
当期末残高	94,000	2,034,785	2,034,785	17,931	17,931	2,146,717	2,146,717

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日)	当事業年度 (自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	4,270	△16,962
減価償却費	35,357	37,974
無形固定資産償却費	3	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	687	△610
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,580	△3,875
長期前払費用償却額	252	148
長期前払費用の増減額（△は増加）	148	△24
受取利息及び受取配当金	△2	△10
支払利息	8,177	8,829
固定資産除却損	―	583
補助金収入	△21,000	―
固定資産圧縮損	21,000	―
売上債権の増減額（△は増加）	△1,011	△2,476
棚卸資産の増減額（△は増加）	6,574	599
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△151	△647
仕入債務の増減額（△は減少）	9	335
未払消費税等の増減額（△は減少）	4,390	△4,499
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△13,957	7,979
小計	46,327	27,343
利息及び配当金の受取額	2	10
利息の支払額	△8,177	△8,829
補助金の受取額	21,000	―
法人税等の支払額	△4,633	△957
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,518	17,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,200	1,200
定期預金の預入による支出	△1,200	△1,100
有形固定資産の取得による支出	△76,683	△27,853
長期前払費用の取得による支出	△6	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,690	△27,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△61,637	―
長期借入れによる収入	240,000	430,000
長期借入金の返済による支出	△145,701	△362,233
リース債務の返済による支出	△14,678	△14,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,983	53,361
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,188	43,175
現金及び現金同等物の期首残高	42,157	37,969
現金及び現金同等物の期末残高	※1 37,969	※1 81,144

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び車両運搬具	２～20年
工具、器具及び備品	３～20年

（２）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

（１）ラウンドフィー

顧客より対価を受領し、顧客にゴルフ場及びその関連施設の利用を提供した時点で収益を認識しております。

（２）売店等売上収入

顧客に物品を販売（レストラン・茶店を除く）した時点で収益を認識しております。

（３）食堂売上

レストラン及び茶店の運営は外部委託しており、被委託会社の月間売上高に、契約に基づく一定割合を乗じた営業許諾料を各月ごとに認識しております。

（４）年会費収入

年会費は中間決算時に半年分・決算時に1年分、または会員月数に応じた収益を認識しております。また、会員権の名義書換に当たり名義書換料を当該会員より受領しておりますが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づいた一定の期間において収益を認識しております。

５．キャッシュ・フロー計算における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から３か月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	4,843千円	1,109千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （令和６年４月30日）	当事業年度 （令和７年４月30日）
建物	153,709千円	150,120千円
構築物	89,713千円	81,939千円
土地	758,256千円	758,256千円
計	1,001,678千円	990,315千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （令和６年４月30日）	当事業年度 （令和７年４月30日）
短期借入金	40,000千円	40,000千円
１年内返済予定の長期借入金	125,047千円	101,569千円
長期借入金	410,672千円	501,917千円
計	575,719千円	643,486千円

（損益計算書関係）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,240	－	－	21,240
合計	21,240	－	－	21,240

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,240	－	－	21,240
合計	21,240	－	－	21,240

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）	当事業年度 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）
現金及び預金勘定	38,069千円	81,144千円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金	△100	－
現金及び現金同等物	37,969	81,144

２．重要な非資金取引の内容

特に記載するべき事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、カート及び芝刈機であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、ゴルフ場建設資金として必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は、流動性の高い預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投機的な取引は一切行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに、未収入金は尾道うずしおカントリークラブの会員の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金はゴルフ場建設資金として調達したものであり、借入金の返済期日は決算期後10年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社の売掛金は、当クラブの会員のプレー費であり、そのほとんどがクレジットによる支払であるため、１ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額でありますが、顧客ごとに期日管理を徹底して回収懸念の軽減を図っています。

未収会費は、会員ごとに期日管理をしており、また、株券を譲り受けた新たな会員が入会する時に、滞留した債権を精算することとしており、回収懸念の軽減を図っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対しては、できるだけ固定金利にすることによりリスク負担を軽減しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき事務部（経理）が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の２か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち１％が特定の顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び市場価格のない株式等は含まれておりません。

前事業年度（令和６年４月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	535,719	535,623	△95
(2) リース債務 （流動負債を含む）	44,603	44,365	△237
(3) 会員預り金	28,900	28,900	―
（負債計）	609,222	614,756	△332

当事業年度（令和７年４月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	603,486	602,946	△539
(2) リース債務 （流動負債を含む）	40,916	40,599	△317
(3) 会員預り金	28,900	28,900	―
（負債計）	673,302	672,445	△856

（注）１．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和６年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	38,069	－	－	－
売掛金	9,568	－	－	－
未収入金	1,570	－	－	－
合計	49,208	－	－	－

当事業年度（令和７年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	81,144	－	－	－
売掛金	12,132	－	－	－
未収入金	2,168	－	－	－
合計	95,445	－	－	－

（注）２．短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和６年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	40,000	－	－	－	－	－
長期借入金	125,047	108,413	89,491	79,991	61,763	71,014
リース債務	13,312	7,805	7,017	5,496	5,025	5,946
合計	178,359	116,218	96,508	85,487	68,892	74,856

当事業年度（令和７年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	40,000	－	－	－	－	－
長期借入金	101,569	95,502	87,908	82,215	65,379	170,913
リース債務	8,877	8,089	6,567	6,097	4,054	7,229
合計	150,446	103,591	94,475	88,312	69,433	178,142

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和６年４月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和７年４月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和６年４月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	－	535,623	－	535,623
リース債務 （流動負債を含む）	－	44,365	－	44,365
会員預り金	－	28,900	－	28,900
負債計	－	614,756	－	614,756

当事業年度（令和７年４月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	－	602,946	－	602,946
リース債務 （流動負債を含む）	－	40,599	－	40,599
会員預り金	－	28,900	－	28,900
負債計	－	672,445	－	672,445

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）及びリース債務（流動負債を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

会員預り金

会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであるため、当事業年度中に要求された場合の支払額により時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）	当事業年度 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）
退職給付引当金の期首残高	9,915千円	11,495千円
退職給付費用	1,580	682
退職給付の支払額	―	△4,558
退職給付引当金の期末残高	11,495	7,619

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）	当事業年度 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）
積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
年金資産	―	―
	―	―
非積立型制度の退職給付債務	11,495	7,619
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,495	7,619
退職給付引当金	11,495	7,619
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,495	7,619

(3) 退職給付費用

	前事業年度 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）	当事業年度 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）
簡便法で計算した退職給付債務	1,580千円	682千円

（ストック・オプション等関係）

当社はストック・オプション制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （令和６年４月30日）	当事業年度 （令和７年４月30日）
繰延税金資産		
賞与引当金	1,267千円	1,109千円
退職給付引当金	3,575	2,438
繰延税金資産小計	4,843	3,547
将来減算一時差異に係る評価性引当額	－	△2,438
評価性引当額小計	－	△2,438
繰延税金資産合計	4,843	1,109

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（令和６年４月30日）

法定実効税率	31.1%
(調整)	
評価制引当額の増減(△は減少を表す)	△72.1
住民税均等割	22.9
軽減税率の影響	△9.8
事業税の影響	△6.8
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税などの負担率	△35.1

当事業年度（令和７年４月30日）

税引前当期純損失を計上しているため、省略しております。

３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、法人税に関し、令和８年４月１日以後に開始する事業年度について、法人税額から5,000千円を控除した額を課税標準とする税率4%の新たな付加税（防衛特別法人税）が課せられることとなりました。

これに伴い、令和８年５月１日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を31.1%から32.0%に変更して計算しております。この税率変更による当社の財務諸表への影響は軽微であります。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の保有はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の理解に資する目的に照らして重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前事業年度（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当事業年度（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ラウンドフィー	食堂売上	売店等売上収入	会員年会費等収入	合計
外部顧客への売上高	252,257	4,341	4,095	24,346	285,042

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当期貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ラウンドフィー	食堂売上	売店等売上収入	会員年会費等収入	合計
外部顧客への売上高	228,896	4,136	4,348	24,984	262,366

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当期貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員

前事業年度（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田　大造	広島県尾道市	－	当社代表取締役	（所有）直接　6.1	土地の賃貸借	賃借	1,941	賃借料(コース費)	－

当事業年度（自　令和６年５月１日　至　令和７年４月30日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田　大造	広島県尾道市	－	当社代表取締役	（所有）直接　6.1	土地の賃貸借	賃借	1,941	賃借料(コース費)	－

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）	当事業年度 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）
１株当たり純資産額	102,089.96円	101,069.56円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	271.65円	△1,020.40円

（注）１．前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日）	当事業年度 （自　令和６年５月１日 至　令和７年４月30日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	5,770	△21,673
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	5,770	△21,673
普通株式の期中平均株式数（株）	21,240	21,240

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	518,448	3,482	―	521,930	371,809	7,070	150,120
構築物	975,959	4,220	―	980,179	898,240	11,993	81,939
機械及び装置	75,739	410	―	76,149	74,514	324	1,634
車両運搬具	22,341	545	700	22,186	21,664	447	522
工具、器具及び備品	94,870	19,196	―	114,067	71,240	4,821	42,826
リース資産	114,709	9,744	38,080	86,372	48,484	13,316	37,887
コース勘定	1,640,067	―	―	1,640,067	―	―	1,640,067
土地	758,256	―	―	758,256	―	―	758,256
立木	92,480	―	―	92,480	―	―	92,480
有形固定資産計	4,292,869	37,597	38,780	4,291,691	1,485,954	37,974	2,805,737
無形固定資産							
リース資産	4,872	―	―	4,872	4,872	―	―
電話加入権	606	―	―	606	―	―	606
水道施設利用権	600	―	―	600	600	―	―
無形固定資産計	6,079	―	―	6,079	5,472	―	606
長期前払費用	4,982	―	―	4,982	4,968	123	14

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	40,000	40,000	1.500	―
１年以内返済予定の長期借入金	125,047	101,569	1.665	―
１年以内返済予定のリース債務	13,312	8,877	―	―
長期借入金（１年以内返済予定のものを除く）	410,672	501,917	1.665	令和17年３月20日
リース債務（１年以内返済予定のものを除く）	31,291	32,039	―	令和16年５月23日
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	620,322	684,402	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	95,502	87,908	82,215	65,379
リース債務	8,089	6,567	6,097	4,054

【引当金明細表】

区分	期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	期末残高（千円）
賞与引当金	4,077	6,886	7,496	―	3,467

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

資産の部
Ⅰ　流動資産
(1) 現金及び預金

区分		金額（千円）	
現金			2,359
預金	当座預金	78,603	
	普通預金	182	78,785
合計			81,144

(2) 売掛金

相手先	金額（千円）
㈱中国しんきんカード（ＶＩＳＡ）	4,825
㈱中国しんきんカード（ＪＣＢ）	3,065
PayPay㈱	2,454
㈱ひろぎんディーシーカード	541
㈱ＵＦＪカード	415
ユーシーカード㈱	271
三菱ＵＦＪニコス㈱他	559
合計	12,132

（注）　売掛金はすべて顧客に対するグリーンフィー等諸料金の未収であります。その滞留期間は20日であります。

(3) 未収入金

区分	金額（千円）
会員年会費	1,034
レストラン委託収入	1,134
合計	2,168

(4) 商品

品名	金額（千円）
ゴルフ用品	1,725
たばこ	39
合計	1,765

(5) 貯蔵品

品名	金額（千円）
肥料・農薬他	2,492
掃除用具	215
合計	2,707

負債の部

Ⅰ　流動負債

(1) 買掛金

相手先	金額（千円）
㈱ダンロップスポーツマーケティングゴルフ	486
㈱宮本商行	349
㈲中村屋	73
㈱山石	25
合計	935

（3）【その他】

①　決算後の状況

該当事項はありません。

②　訴訟

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	５月１日から４月30日まで
定時株主総会	７月中
基準日	４月30日
株券の種類	１株券　６株券　12株券　24株券
剰余金の配当の基準日	４月30日、10月31日
１単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞
株主に対する特典	12株につき１口のゴルフプレイ権

（注）　株式の譲渡については取締役会の承認を要する。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度開始日より、本報告書提出日までの間において提出した書類は以下のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）令和６年７月23日中国財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第53期中）（自　令和６年５月１日　至　令和６年10月31日）令和７年１月28日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和７年７月24日

尾道ゴルフ観光株式会社

取締役会　御中

岡田章宏公認会計士事務所

広島県福山市

公認会計士　岡田　章宏

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、尾道ゴルフ観光株式会社の令和6年5月1日から令和7年4月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾道ゴルフ観光株式会社の令和7年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を関示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

利害関係
会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。